

## 平成30年7月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時  
開会 平成30年7月17日(火) 午後1時30分  
閉会 平成30年7月17日(火) 午後2時00分
- 2 開催場所  
県庁10階 教育委員室
- 3 出席した教育長及び委員  
八重樫 勝 委員  
小平 忠孝 委員  
芳沢 荃子 委員  
畠山 将樹 委員  
新妻 二男 委員
- 4 説明等のため出席した職員  
今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長  
鈴木特命参事兼企画課長、山本予算財務課長、佐藤特命参事兼学校施設課長、永井教職員課総括課長、  
荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、佐藤学校調整課総括課長、藤澤高校改革課長、橋場生徒  
指導課長、佐藤特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文  
化財課長  
教育企画室：長澤主任主査、小野寺主事(記録)
- 5 会議の概要  
第1 会期決定の件  
本日一日と決定

### [事務報告]

- 第2 事務報告1 平成30年6月県議会定例会の概要について(教育企画室)  
別添事務報告により報告

畠山委員：今回も教員の多忙化や働き方改革について話題になっている点に関して、意見を述べさせていただきたいと思います。先月、教育委員の北部ブロック会議があり、中教審の委員をされている方を講師に迎えて、本気で進める学校の働き方改革と教育委員会の役割という講演を聞いて参りました。その中で改めて思ったことは、先生方の健康等だけではなく、命に関わるような重大な労働安全衛生の問題だということをデータを基に気づかされるような講演を聞いて参りました。6月県議会での教育長答弁にありますとおり、教職員の負担軽減、健康確保等に重点的に取り組むということをいかに本気でやるかということが大事で、教育委員会がどういうことができるのか、しっかりやらなければならないという思いを気づかされる内容でしたので、改めて、この点については、答弁にありますとおり、積極的な取組の推進が必要であると認識したところであります。

先日発表された子供達のなりたい職業に「教員」が上位に挙げられていて、すごく嬉しい思いがありました。先生が魅力ある仕事であるということ、そして、現在教員をされている先生方には、やりがいを皆さんが持ってやっていることとは思いますが、やりがいを持って、継続してゆとりを持って接していくことができるように、ぜひ取組を進めていただきたいと改めて思いましたので、意見として述べさせていただきます。

永井教職員課総括課長：畠山委員から、特に労働安全衛生の面でしっかり取り組んでほしいということと子供達の憧れの職業である教員の魅力を今後引き続きかきたてるような仕事を共有してほしいと

いう点かと存じます。1点目の労働安全衛生については、6月県議会定例会でもいわゆる長時間の勤務をしている教員の健康管理について、特に、長時間である100時間や80時間以上の超過勤務を行っている教員の実態把握をきちんとするという御指摘もいただき、今回の働き方改革プランの中でもタイムカード等の導入に併せて、100時間や80時間以上の超過勤務を行っている教員を1人ひとり確認し、産業医への受診を学校長が本人と確認しながら推奨するとともに、任命権者の県教委にも報告していただく仕組みを作ったということをご答弁で申し上げたところです。また、教職員の働き方について、本気で改革に取り組んでほしいということについても、現在、策定したプランの内容を基に具体的な手順の指示及び作業を行っているところであり、先程申し上げましたタイムカードについては、8月1日から導入できるように、各学校への説明会を実施したところであり、学校閉庁日の取組についても、お盆期間中の8月13日～16日を推奨日とするような形で各学校の実情に応じて組んでほしいというお願いをしています。さらに、県立学校においては、働き方改革の各学校の取組方針をアクションプランとして策定していただくようお願いをしているところありますので、引き続き、多忙化の解消に向けて取組をしっかりと進めていきたいと考えています。

新妻委員：6月県議会定例会の給付型奨学金についての質問で、県としても頑張らなければならないという答弁があり、私も同様に思っています。学校ごとに配分する枠が使い切れない状況にあるのは、学校ごとに配分があることが1つの課題になっているのではないかとことです。私が大学に勤務しているとき、例えば、授業料免除額は学生数の比率で定められており、大学によっては、使わなくて済むところや足りなくて困っているところがあり、俗に言えば貸し借りのようなことをやるべきではないかということで、そういうことをやった経緯が過去にあります。これも同じようなことだと思います。せつかくの制度ですし、本当は満杯以上に使わなければならない現状が岩手にはあると思いますが、それが使い切れていないという問題が制度や運用にあるとすれば、このあたりを強く国に申し入れることが必要だと思います。県単独ではなく、連合会を通じてでも結構ですので、働きかけをお願いしたいと思います。

佐藤学校調整課総括課長：新妻委員から御指摘いただいたとおり、推薦枠を使い切れていないという現実があります。過去の奨学金の申請状況等も見ながら各校の枠が定められていますが、実際、その年によって対象となる生徒数に変動がありますので、教育長が答弁したとおり、制度を有効に活用し、1人でも苦しい生徒を救う制度となるよう国に連合会等を通じて働きかけていきたいと考えています。

八重樫委員：6月県議会定例会で千葉絢子議員から「いわての復興教育」について、現地での学習が減ってきているのではないかと質問がありました。横軸連携や現地での支援活動・学習状況を把握した上での答弁だと思いますが、詳細な実態を把握しているのでしょうか。

佐藤学校調整課総括課長：実際にどの学校が何回行っているかということは把握しておりません。ただ、この復興教育を各校で推進していくために、震災や復興の状況を語り部さんから聞いたりするなど、震災学習の一環として現地を訪れて学習している例もありますし、生徒会や部活動で横軸連携を生かして、今でも交流を続けているという例も聞いております。

八重樫委員：震災を忘れてはいけないということは当たり前のことですが、年数とともに被災地に行く回数が減ってきたり、新学習指導要領が本格実施されると学校が忙しくなり、学校独自の課題も出てくることも考えられます。新聞報道等を見ると、西日本の大雨被害の募金を行っている学校もあるようなので、被災地に行けないにしても、学んだことをそういう形で生かしていると思っています。特に、市町村教育委員会を通して、震災を忘れないように、あるいは、非常時に直面したときにどう生きるかということや学校教育全体で指導していくようなことをすれば、現地に行けないにしても、そういった学習は生かされてくるのではないかと思いますので、ぜひ、怠りなくやってほしいと思います。

佐藤学校調整課総括課長：八重樫委員からの御意見も参考にしながら、今年度から来年度にかけて、復興教育副読本の改訂作業を進めますので、そういったところにぜひ生かして、もちろん現地を訪れての体験も大事ですが、行けなくてもそういった力を身に付けさせていきたいと考えています。

[議案]

第3 議案第15号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

議案第4号については、非公開とする議決がなされた。

第4 議案第16号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

[戒告 児童に対する体罰 47歳 男性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内]

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。